

2018/07/30～2018/08/05

※数値は後日、修正されることもありますのでご了承ください

消防本部名	搬送 人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)					発生場所ごとの項目(人)							
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場 ①	仕事場 ②	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	144	86	58		1	18	47	78			59	85		62	13	8	10	12	26	8	5
大分市消防局	43	22	21			7	13	23			10	33		21	1		4	3	12	1	1
別府市消防本部	17	6	11			3	5	9			7	10		9		1		2	5		
中津市消防本部	7	6	1		1	1	2	3			4	3		2			1	1	1	2	
佐伯市消防本部	17	12	5				8	9			4	13		8	4	2		1	1	1	
臼杵市消防本部	5	1	4				1	4			2	3		2				1	1	1	
津久見市消防本部	1	1					1				1						1				
竹田市消防本部	6	4	2			1	3	2			3	3		4	1		1				
豊後高田市消防本部	3		3					3			2	1		1						1	1
宇佐市消防本部	7	5	2				2	5			5	2		3	2				2		
豊後大野市消防本部	9	7	2				4	5			3	6		3	3	3					
由布市消防本部	8	6	2				3	5			4	4		3	1			1		1	2
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	3	3				1	1	1			3			1			1		1		
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	15	12	3			5	3	7			11	4		3	1	2	2	2	3	1	1
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	3	1	2				1	2				3		2				1			

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

- ・住居：(敷地内全ての場所を含む)
- ・仕事場①：(道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場②：(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ・教育機関：(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆(屋内)：不特定者が出入りする場所の屋内部分
(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆(屋外)：不特定者が出入りする場所の屋外部分
(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ・道路：(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他：(上記に該当しない項目)